

I 開催事項

1. 開催日時

平成 29 年 12 月 27 日（水） 午後 3 時 00 分～午後 4 時 30 分

2. 開催場所

教育委員会室（長浜市八幡東町 632 番地 長浜市役所 5 階）

3. 出席者

教育長	北川貢造
委員	井関真弓（教育長職務代理者）
委員	西橋義仁
委員	川口直
委員	七里源正
委員	西前智子

4. 欠席者

なし

5. 出席事務局職員

教育部長	改田文洋
次長	横尾博邦
次長兼教育総務課長事務取扱	中川京之
教育改革推進室長	土田康巳
教育指導課長	清水伊佐雄
すこやか教育推進課長	宮川尚久
すこやか教育推進課担当課長	大田久衛
幼児課長	堀浩次
教育センター所長	二矢清孝
学校給食室長兼長浜学校給食センター所長	金森和善
市民協働部スポーツ振興課長	伊藤治仁
市民協働部歴史遺産課長	山岡万裕
教育総務課長代理	今井健剛
教育総務課主査	大石文哉

6. 傍聴者

なし

II 会議次第

1. 開 会
2. 議 事
 - 日程第 1 会議録署名委員指名
 - 日程第 2 会議録の承認
 - 11 月定例会・12 月臨時会
 - 日程第 3 教育長の報告
 - 日程第 4 議案審議
 - 日程第 5 協議・報告事項
 - 日程第 6 その他
3. 閉 会

III 議事の概要

1. 開 会
 - 教育長からあいさつの後、開会宣言があった。

2. 会議録署名委員指名
 - 西橋委員、西前委員

3. 会議録の承認
 - 11 月定例会・12 月臨時会
 - 特に指摘事項はなく、会議録は承認された。

4. 教育長の報告

教育長：本日は 2 点報告させていただきます。1 点目は、神照小学校の臨時講師の不祥事です。12 月 21 日に県教育委員会で懲戒免職処分が決定されました。本人には、当日の 11 時 30 分に、県に代わり、私から示達いたしました。なお、校長には、監督責任について文書訓告を行いました。

2 点目は、平成 29 年度の年度末人事異動に関することです。小・中学校については、10 月から 11 月初旬にかけて人事訪問を終えており、11 月 20 日に県教委から 29 年度末の教職員人事異動方針の説明がありました。基本的には従前と変わっておりませんが、一般人事、管理職人事とも市町の枠を超えた異動を積極的に行うと表明されました。この後は、年明けに教員からの希望調書を取り、1 月 10 日以後に最終の人事ヒアリングを行う予定です。

一方、園の人事につきましては、11 月 13 日から 28 日で人事訪問を終え、人事の基本的な方針を押さえるとともに、園長として人事にどのように臨んでいくべきか、各園の人事について、今年の課題は何かという点で協議を行いました。こちら、年明けに個々の希望調書を取り、1 月 20 日以降に最終人事

ヒアリングを行う予定です。
報告は以上です。

5. 議案審議

議案第 33 号 長浜市指定文化財の指定について

教育長は事務局に説明を求め、歴史遺産課長から資料に基づき説明があった。

特に意見はなく、各委員とも異議なしということで、原案どおり決定された。

6. 協議・報告事項

(1) 平成 29 年長浜市議会第 4 回定例会一般質問等答弁要旨について

主な質疑応答は以下のとおり

西橋委員：森田議員の質問で、10月19日から11月21日の約1か月間で4件の事案があったとありますが、このことについて簡単に説明をお願いします。

教育総務課長代理：手元に資料がありませんので、用意して説明させていただきます。

井関委員：吉田豊議員の質問の中で、小学校から2つの中学校に分かれて進学するところがあるとありますが、これは長浜小学校と南郷里小学校ですか。

教育指導課長：1つは、長浜北小学校から長浜西中学校と北中学校に分かれること、もう1つは、南郷里小学校から北中学校、東中学校、南中学校に分かれることの2つを指しています。

井関委員：実際に、課題としては事務局や学校に上がっていないのかもしれませんが、ちょうど私の娘が小学校を卒業するときに、保護者の中でそういう話が出ていたことがあります。小学校6年間ずっと一緒にいた子どもたちが、複数の学校に分かれることになり、少人数のグループで大規模の中学校に行くということで、子どもたちも保護者も不安に思っておられるという声を聞いています。

西橋委員：そのことに関連して、昔、保護者の判断でA中学校へ行ってもいいし、B中学校へ行ってもいいという地域がありましたが、現在はどうなっているのでしょうか。

教育指導課長：基本的には、道や川で線を引かれているところを学区としていますが、個別事案や自治会事案については、学区外就学制度で対応しています。具体的な例を挙げますと、入学生が1人で周辺に高学年の子がおらず、登下校の安全面が確保できない場合には、保護者の申請に基づいて、通う学校を変えるという場合がございます。

西橋委員：本来A中学校へ行かなければならないのに、どうしてもB中学校へ行きたいということで、無理して親戚の家を現住所にしたり、B中学校の学区に

住んでいる高齢の家族の家に住所を移したりするということは把握されていますか。

教育指導課長：子どもの就学先は、基本的に、住民基本台帳に基づいて処理をしています。住所のある学区の学校に就学することが原則ですが、先ほど申し上げました学区外就学で対応している場合もあります。また、ご指摘いただいたような場合には、本人にできる範囲の確認をしています。

西橋委員：実際に学校現場に行ってみると、誰が考えても理由にならない理由で別の中学校へ行っておられると噂がたっているのを、何件か経験しました。そういうことがないか心配しています。

教育指導課長：ご指摘のような場合には、学区外就学の申請があっても許可できないとお断りしています。

教育総務課長代理：森田義人議員の質問にあった4件の不祥事について、概要を説明させていただきます。10月19日から11月21日の間で、1点目に10月19日の公共下水道受益者負担金徴収漏れという事案がございました。

2点目は教育委員会の関連で、11月1日の県費臨時講師の通常逮捕です。

3点目は11月13日で、車検切れの公用車を運行していたという事案です。

4点目は11月21日で、県から貸与されている除雪車を不注意により破損させてしまったという事案です。

川口委員：老朽化による修繕数が700件と大変多く驚いていますが、建設年度の古いところから老朽化が激しいのか、特定の学校に偏っているのか、現状はどうでしょうか。

中川次長：学校によって件数のとらえ方が多少違います。例えば、計画している湖北中学校の体育館は、改修によって修繕に関することは一気に減っていきたくらうと思われれます。また、施設の老朽化による修繕については事前にヒアリングを行っています。多い学校では17件というところもございます。

川口委員：いずれにしても、老朽化に関しては、子どもたちの安全に関わる大変大事な問題です。最優先に考えておられると思いますが、くれぐれもよろしくお願いします。

もう一点、教育長も答弁されておられる全県一区制のことですが、確か10年ほど前に全県一区制が始まり、当初は南へ多くの生徒が流れるのではないかという危機意識から、生徒に対していろいろな意見が出ていました。しかし、県は、滋賀県に住んでいる子どもたちが、好きな学校を選べるということを優先的に考えていくと申されて、この制度が適用されていきました。

案の定、湖北地方からは毎年60人程度が南へ流出しており、これは湖北だけではなく滋賀県全体で南へ流れています。そうすると、大津市周辺または湖南地域の生徒は、近くの学校へ行けなくて私立へ流れていくことになり、それが数百人に上るといった話も聞いたことがあります。湖北の高等学校で定員が減っているということもございまして、全県一区については弊害が出ているように

思います。

教育長が言っておられるように、南に行きたいと思っている生徒にとってはいい制度だと思いますが、県も、10年経ったら精査をして、その結果を公表していかなければならないと言っておられたように思いますので、ぜひとも、長浜の教育委員会としても、今後県に要望していただきたいと願います。

井関委員：私も、川口委員と教育長がおっしゃるように、湖北の教育については非常に危惧されることもあると思いますし、蓋を開けてみたら序列化がかなり進んだと思います。

平成29年3月に、県で総括された答弁書が公開されていたので拝見しましたが、生徒や保護者からのアンケートには、希望がかなうという意味では非常に肯定的に捉えておられるのですが、全体としては、地域の教育を改めて考える必要があるのではないかとということも、最後のほうに意見としてまとめてありました。以前、ある会議において、湖北の教育課題ということで、市長が意見を言っておられたのを読んだこともあります。

子どもたち個々のことと捉えるか、全体として、地域として捉えるかというのは非常に難しいところですが、教育長もおっしゃるように、今後組織的に検討していただき、県へ意見を申し上げていただきたいと思います。

教育長：この全県一区制は普通科だけですが、直近の3か年で、旧湖北学区以南に進学した子どもが50から60人いるところ、南から湖北へは数人しか来ていません。ということは、湖北にとっては子どもが出ていくばかりで、少子化が進む現在、今後一層南へ進学する流れが強くなるのではないかと危惧しています。今年、全県で3学級減りましたが、そのうちの2学級は長浜市内の高校です。3学級の高校教育は総合的にどうなのかということで、南へ行く子どもがふえてくる可能性が考えられます。そういう意味では、やはり長浜市が中心になって、湖北の高校教育はどうあるべきか、市長を中心に考えていく必要があるのではないかと思います。

西前委員：進学先への塾の指導力に関する質問に関連して、随分前のことですが、県外から長浜に越してきた方のお子さんがある中学校に入られて、子どもの進学先を学校に聞かれたときに、自分はわからないので塾に聞いてもらいたいとお答えになった先生がおられ、その方はとても不安に思われたという話を聞き、私たちもまた不安になりました。周りを見ても、かなり多くのお子さんが塾に行っておられますので、そういう話を聞くと自分のところも塾にも入れなくてはいけないのかとも思いました。

塾と学校では役割が違い、塾は学力の一点で指導されており、学校は総合的に人として育ててくださる場所だと思いますが、保護者が不安にならないような指導をしていただきたいと思います。

教育指導課長：まず、進路についてのお問合せについて、わからないと回答したことが事実であれば、それは担任としては非常にゆゆしき問題だと考えていま

す。教師にとって、学力をつけること、またはその子どもの未来を見据えて進路を保障するというようなことは大きな責務ですので、そのような発言があったことは本当に申しわけないことですし、実際にそんなことはあってはならないと認識しています。

進路につきましては、中学校では進路指導主任が情報収集し、子どもの学力、希望、そして実際の応募等にどこが一番適切かと考え、保護者と三者懇談等をするなどして進路を決めています。とにかく、保護者に不安を与えることはあってはならないことですし、子どもたちに一番適切な方向を示すということは教師としての責務でありますので、そのことは随時周知しているところですが、改めて周知徹底を図りたいと考えています。

また、学校は学力をつけることが中心ですが、小さな社会の縮図として、人格の完成を目指して多方面から取り組んでいるところでもございます。貴重なご意見として承りたいと思います。

七里委員：教育長が言われているように、長浜市の中学生の95%は湖北内で進学し、その中には優秀な人材もたくさんいるという教育委員会の認識は正しいと思います。園、小学校、中学校と連携していて、素晴らしい人材が育っていると思います。特に就学前教育が素晴らしく、先生方の努力もあって大体形になってきたと思います。

市外の高校に行きたい生徒は全体の5%ということですが、今までの教育や伝統を考えれば、この程度は悪くない数字だと思います。就学前から義務教育は繋がっており、高校に入って突然悪くなるということはありませんから、幼・小・中から高校に続く一貫教育の流れを続けてほしいと思います。

西橋委員：教育長の答弁の中で、市長とともに組織的に検討するとありますが、長浜の高校がこれから伸びていくためにも、幼小中教育との連携についても県へ話をしていただきたいと思います。

教育長：わかりました。市長にも伝えます。

(2) 長浜市における生徒指導の現状について

資料に基づき、教育指導課長から説明があった。

主な質疑応答は以下のとおり

西橋委員：教員に対する暴力行為が気になります。特定の学校や学年で同じ児童が行っているとありますが、人数はわかりますか。

教育指導課長：大規模校では5名、中規模校で3名、そして小規模校では1名です。

西橋委員：以前は、教員が前歯を折られたり、大きなたんこぶをつくったりすることがあり、学校現場から警察に連絡するかどうかということで現場がもめたことを覚えています。このような、教員や生徒が負傷するようなケースもあるのでしょうか。

教育指導課長：対教師暴力として、小学校で 41 件、中学校で 6 件挙がっています。中学校は、校内暴力が社会的な問題となったような状態ではございません。むしろ、小学校の低学年において、教員の指導を受け入れられず、突発的に手が出てしまうということが非常に多く報告されています。中学校の校内暴力とは質的に少し違っていると捉えています。

教育長：教師がけがをすることはありますか。

教育指導課長：子どもが物を投げたとき、それが当たってしまってけがをしたという報告を数件受けています。

教育長：病院を受診したということはあるですか。

教育指導課長：それはございません。

川口委員：何度も暴力を振るう子に対して、学校はどのように対応しているのですか。

教育指導課長：当然、保護者には連絡しています。保護者の中には、家では大丈夫だが、集団の中に入ったら抑えがきかないとおっしゃる方や、または家でもなかなか言うことを聞かないと悩んでおられる方が非常に多くおられますので、スクールソーシャルワーカー等関係機関と話をする場を設ける、医療的な機関に連携をとる等、専門的な分野と連携しつつ、学校の指導と併せて対応しています。

七里委員：いじめ問題についてずっと考えてきましたが、完全な解決策はないと思います。ただ、そういう問題があった場合の一番の突破口は、無理やり正面から挑むのではなく逃げることだという考え方があります。また、関係機関との連携も大事ですが、結局、親が子に注目し、問題があったら何かの行動をとることが非常に大事だと思います。

西橋委員：学校現場で、当事者の担任また管理職はものすごく苦勞しておられると思います。昨年度の学校訪問で感じたことですが、ある中学校の理科の授業で、教科書やノートを一切持たずに授業を受けている茶髪の生徒がいました。そういう生徒については、学校で話し合い、授業に参加させている学校もあれば、別室で指導するところもありますが、一概にどちらが良いとは言えません。

私も、保護司として学校を訪問することがありますが、ある校長が、このごろ他校の子どもとの付き合いが出てきて困っているとおっしゃったことがありました。昔は、他校の子どもと連絡をとって何らかの行動をするということは、時間も手間もかかることでしたが、今は携帯電話等で簡単に連絡がとれてしまうので、なかなか指導しにくいと思います。最近、そういう傾向は出てきているのでしょうか。

教育指導課長：ご指摘のことにつきましては、事務局の生徒指導担当を中心に、中学校の生徒指導主事と情報交換を行って現状を捉え、関係を全て周知するとともに関係機関と連携しており、今後危惧されることについて各校でも情報交換に努めるよう周知するなど、組織的に対応しているところです。

西橋委員：事務局でもできる限りのことをしていただいていると思いますが、学校現場では、そういう生徒が数名いることでクラスの輪や学校の雰囲気は崩れてきて、いろいろな問題に派生していきます。そういう生徒への指導については、校長や生徒指導担当の教員がかなり苦労されていると思いますので、事務局としてもしっかりと応援していただきたいと思います。

7. その他

(1) 北部地域総合体育館整備事業について、スポーツ振興課長から報告があった。

(2) 長浜市学校適正配置の進捗状況について、教育改革推進室長から報告があった。

西橋委員：適正配置の協議に参加されているPTA役員や保護者等の中に、どのような方が参加されているのですか。

教育改革推進室長：保護者等の中には、学校運営協議会のメンバーや連合自治会の代表が、場合によって参加されているところもございます。

西橋委員：いつも参加されているのですか。

教育改革推進室長：基本的にはPTA役員の方々と協議していますが、学校運営協議会の方も参加したいという申し出があった場合には、参加いただいています。

西橋委員：七尾小学校は来年浅井小学校と統合されますが、検討組織の中にいろいろな立場の方のお名前が挙がっていました。これからの協議は、そういう形になるのでしょうか。

教育改革推進室長：七尾小学校につきましては、統合が望ましいという提言をいただいた段階で組織した協議会でしたので、各方面から入っていただいています。今後検討を予定している地域については、設置に向けての事務段階として協議を行っている状況です。

川口委員：余呉については、来年4月開校と明記されていますが、虎姫、西浅井についての開校の見通しは明記されないのですか。

教育改革推進室長：現在のところは調整中で、具体的には決まっておりません。事務局としましては、虎姫地域については、平成32年4月開校として調整に入りたいと考えているところですが、地域の方々と協議して調整するとともに、市長部局とも調整して最終決定したいと考えています。西浅井地域については未定です。

(3) 10月1日時点の長浜市内の待機児童数について、幼児課長から報告があった。

8. 閉会

教育長から閉会の宣言があった。